

非常勤隊員（障害者雇用）募集案内

自衛隊山梨地方協力本部では、障害者雇用の一環として、以下のとおり非常勤隊員（障害者）を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員	勤務先	職務内容	任用予定期間
1名	自衛隊 山梨地方協力本部 (山梨県甲府市)	庶務業務を中心とした補助的業務 ※ 具体的な業務内容は、適性に応じて調整します。	平成31年7月1日 ～ 平成32年3月31日

2 応募期間

平成31年4月8日（月）～同年5月7日（火）

※ 郵送により提出する場合は、必ず簡易書留により平成31年5月7日（火）17時まで必着をお願いします。持参の場合は、受付期間内の08時30分から17時15分までです。（土曜・日曜及び祝日を除く。）

3 応募資格

基礎的なエクセル、ワード等のパソコンの技能を有していること。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募手続

最寄りの職業安定所（ハローワーク）の紹介を受け、非常勤隊員応募票2部をご提出ください。ハローワーク甲府に非常勤隊員応募票の用紙があります。

なお、非常勤隊員応募票を郵送により請求する場合は、封筒に朱書きで「非常勤隊員応募票請求」と記入のうえ、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角型2号封筒）を必ず同封してください。

※1 写真規格：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。

※2 通勤・業務遂行上、合理的配慮が必要な方はお申し出ください。

※3 就労支援機関をご利用の方は支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類を同封してください。

※4 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後は適切に破棄いたします。

5 職場見学

応募された方、応募を検討いただいている方及び就労支援機関の職員の方で「職場見学」されたい方は、ご相談に応じますので担当までお気軽にご連絡ください。

6 試験項目、試験日及び試験地

(1) 第1次選考

書類選考：選考結果については、書面にてお知らせします。

(2) 第2次選考

試験項目	試験日（予定）	試験地
面接試験	別途連絡 (平成31年5月20日頃予定)	自衛隊山梨地方協力本部 (山梨県甲府市)

※ 就労支援機関のご担当者のご同行が可能です。同行を希望される方は、応募の際にその旨記載してください。

7 最終合格者の発表

平成31年6月下旬、面接試験受験者に結果を書面にてお知らせします。

8 採用後の処遇等

(1) 身分

非常勤隊員（事務補助員）

(2) 給与

ア 時給 939円～968円（職務経験等により異なります。）

イ 通勤手当（月額55,000円以内）、期末・勤勉手当が規則に基づき支給されます。

(3) その他

健康保険、厚生年金、雇用保険は原則として加入していただきます。

9 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は、8時30分から17時15分までを原則とし、一週間当たり30時間から
応相談

休憩時間は、12時00分から13時00分まで。

土曜・日曜及び祝日は休みです。

(2) 休暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。

その他の休暇についても、規則に基づき付与されます。

10 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は以下の連絡先までお問合せください。

連絡先	自衛隊山梨地方協力本部総務課人事担当
電話	055-253-1591
担当	阿部、吉岡